

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月7日
【四半期会計期間】	第69期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)
【会社名】	双葉電子工業株式会社
【英訳名】	FUTABA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 桜田 弘
【本店の所在の場所】	千葉県茂原市大芝629番地
【電話番号】	0475(24)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理グループマネージャー 君塚 俊秀
【最寄りの連絡場所】	千葉県茂原市大芝629番地
【電話番号】	0475(24)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理グループマネージャー 君塚 俊秀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 第3四半期 連結累計期間	第69期 第3四半期 連結累計期間	第68期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	47,141	43,343	61,888
経常利益(百万円)	919	608	1,327
四半期(当期)純損失() (百万円)	719	231	962
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,686	3,804	4,047
純資産額(百万円)	130,942	126,317	131,581
総資産額(百万円)	144,268	139,573	144,142
1株当たり四半期(当期)純損失金額 () (円)	16.19	5.22	21.67
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	87.3	86.9	87.5

回次	第68期 第3四半期 連結会計期間	第69期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益又は損失 金額() (円)	1.08	10.36

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第68期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
5. 第68期第3四半期連結累計期間、第68期第3四半期連結会計期間および第68期連結会計年度の各数値については、遡及処理後の数値を記載しております。詳細につきましては、「第4【経理の状況】[追加情報] 在外子会社における韓国採択国際会計基準の適用」をご参照ください。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、中国での内需を中心とした景気の拡大が見られるものの、欧州での財政の先行き不安の高まりが金融資本市場に影響を及ぼしていることなどにより、全体として回復は緩やかなものとなっております。

一方、国内経済は東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあるなかで、緩やかに持ち直しているものの、原発事故に伴う電力問題に加え、デフレの影響や雇用情勢の悪化懸念などがあり、先行き不透明な状況で推移しました。

このような状況にあって、当社グループは、有機EL事業に本格参入すべく、当社の関連会社であるTDKマイクロデバイス株式会社の100%子会社化に向けた具体的な取り組みに着手しました。また、電子機器事業では、模型用エンジンの一部製品について中国子会社への生産移管を進め、さらに、生産器材事業においては、子会社の統合を進めるなど、経営の効率化に努めました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は433億4千3百万円(前年同期比8.1%減)となりました。このうち海外売上高は、欧州・米国市場が総じて低調に推移したことから218億3千万円(前年同期比11.3%減)となり、国内売上高も東日本大震災などの影響により215億1千2百万円(前年同期比4.5%減)となりました。収益面では、売上げの減少や鋼材価格の上昇などの影響から営業利益は8億2千万円(前年同期比61.7%減)となり、さらに、急激な為替変動などの影響を受け、経常利益は6億8百万円(前年同期比33.8%減)、四半期純損益は2億3千1百万円の損失(前年同期は四半期純損失7億1千9百万円)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

電子部品事業

蛍光表示管は、東日本大震災の影響による需要の低迷に加え、海外・国内市場における車載用途が伸び悩み、売上げは前年同期を下回りました。

蛍光表示管モジュールは、海外市場の計測器用途や国内市場の娯楽用途が堅調に推移したものの、主力であるPOS用途が海外・国内市場共に低迷したことから、売上げは前年同期を下回りました。

以上の結果、当事業の外部顧客に対する売上高は163億1千9百万円(前年同期比15.4%減)となりました。

電子機器事業

ホビー用ラジコン機器は、今期市場投入した空用プロポセットのハイエンドモデル「18M Z」が好調に推移したものの、海外需要の低迷により、売上げは前年同期を下回りました。また、模型用エンジンにつきましても、個人消費の落ち込みにより、売上げは前年同期を下回りました。

産業用ラジコン機器は、トラッククレーン向けや半導体製造装置向け、農業関連向けなどのテレコントロール製品が好調に推移したことに加え、今期市場投入した防災無線端末が好調であったことから、売上げは前年同期を上回りました。

以上の結果、当事業の外部顧客に対する売上高は56億4千4百万円(前年同期比2.9%減)となりました。

生産器材事業

プレスおよびモールド金型用部品、プレジジョンプレートなどにつきまして、海外では、韓国市場向けが前年同期並みに推移したものの、中国市場において携帯電話やデジタルカメラなどの輸出関連商品の不振により金型需要が低迷したことから、売上げは前年同期を下回りました。国内では、今後とも成長が期待されるエコカー用の電池やモーター、レンズなど精密分野への営業強化を進めたものの、東日本大震災などの影響により、売上げは前年同期を下回りました。

以上の結果、当事業の外部顧客に対する売上高は213億7千8百万円(前年同期比3.0%減)となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上および財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、15億1千1百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	196,099,900
計	196,099,900

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	45,886,739	45,886,739	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	45,886,739	45,886,739	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	45,886,739	-	22,558	-	21,594

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,460,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,379,700	443,797	-
単元未満株式	普通株式 46,239	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	45,886,739	-	-
総株主の議決権	-	443,797	-

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
双葉電子工業株式会社	千葉県茂原市大芝629番地	1,460,800	-	1,460,800	3.18
計	-	1,460,800	-	1,460,800	3.18

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)および第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	58,659	56,792
受取手形及び売掛金	16,724	16,795
有価証券	1,064	1,308
商品及び製品	4,093	4,392
仕掛品	2,306	2,509
原材料及び貯蔵品	5,187	5,382
その他	3,739	3,789
貸倒引当金	191	140
流動資産合計	91,583	90,830
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	12,049	11,775
機械装置及び運搬具（純額）	7,406	7,133
工具、器具及び備品（純額）	635	553
土地	15,470	15,397
リース資産（純額）	139	77
建設仮勘定	1,261	1,190
有形固定資産合計	36,964	36,127
無形固定資産	1,131	1,068
投資その他の資産		
投資有価証券	10,491	9,060
その他	4,120	2,612
貸倒引当金	148	126
投資その他の資産合計	14,463	11,546
固定資産合計	52,559	48,742
資産合計	144,142	139,573

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,513	5,053
短期借入金	21	34
未払費用	2,141	2,117
未払法人税等	358	162
賞与引当金	1,051	727
その他	1,578	1,691
流動負債合計	9,665	9,788
固定負債		
長期借入金	21	40
退職給付引当金	1,515	2,281
役員退職慰労引当金	27	28
その他	1,331	1,116
固定負債合計	2,895	3,467
負債合計	12,560	13,255
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,558	22,558
資本剰余金	21,594	21,594
利益剰余金	99,229	97,698
自己株式	3,275	3,275
株主資本合計	140,108	138,576
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	376	1,060
為替換算調整勘定	13,547	16,200
その他の包括利益累計額合計	13,923	17,261
少数株主持分	5,396	5,002
純資産合計	131,581	126,317
負債純資産合計	144,142	139,573

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【 四半期連結損益計算書】

【 第 3 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)
売上高	47,141	43,343
売上原価	35,517	33,616
売上総利益	11,623	9,726
販売費及び一般管理費	9,483	8,906
営業利益	2,140	820
営業外収益		
受取利息	311	284
作業くず売却益	126	153
その他	397	256
営業外収益合計	835	694
営業外費用		
為替差損	1,966	581
持分法による投資損失	-	202
その他	89	122
営業外費用合計	2,056	905
経常利益	919	608
特別利益		
固定資産売却益	84	50
受取保険金	-	67
その他	113	0
特別利益合計	198	118
特別損失		
固定資産売却損	9	60
減損損失	523	58
災害による損失	2	41
その他	777	39
特別損失合計	1,314	198
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失 ()	196	528
法人税、住民税及び事業税	529	422
法人税等調整額	394	9
法人税等合計	134	412
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失 ()	331	115
少数株主利益	387	347
四半期純損失 ()	719	231

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	331	115
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14	685
為替換算調整勘定	4,340	3,233
その他の包括利益合計	4,355	3,919
四半期包括利益	4,686	3,804
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,408	3,570
少数株主に係る四半期包括利益	277	233

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年12月31日)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、サツキ機材株式会社は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。また、株式会社シンエイは第1四半期連結会計期間において清算終了しております。さらに、双葉開発科技股?有限公司は第2四半期連結会計期間において台湾双葉電子股?有限公司に吸収合併されたため、連結の範囲から除外していません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間より、当社関連会社であるTDKマイクロデバイス株式会社は重要性が増したため、持分法適用の範囲に含めております。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間
 (自平成23年4月1日
 至平成23年12月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(在外子会社における韓国採択国際会計基準の適用)

第1四半期連結会計期間より、在外連結子会社である起信精機(株)グループの連結財務諸表については、韓国において2011年1月1日以後開始する事業年度より韓国株式市場での公開企業に対して韓国採択国際会計基準が強制適用されることから、当該会計基準を適用した起信精機(株)グループの連結財務数値を基礎として、連結決算上必要な修正を行うことにより連結財務諸表を作成しております。当該会計基準は遡及して適用され、前年四半期および前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表および連結財務諸表となっております。

遡及適用を行う前と比較し、前第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純損失ならびに1株当たり四半期純損失に与える影響は軽微であります。なお、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前連結会計年度期首残高は632百万円増加しております。

(TDKマイクロデバイス株式会社の株式取得について)

当社は、平成23年9月28日開催の取締役会において、当社関連会社であるTDKマイクロデバイス株式会社につき、TDK株式会社が保有する全株式を取得し完全子会社化することについて決議いたしました。

(1) 株式取得の理由

TDKマイクロデバイス株式会社は、主に民生用途の小型有機ELディスプレイの開発・製造を行っており、昨今、シースルータイプの高精細有機ELディスプレイの量産開始を発表するなど、その技術力は高く評価されています。

一方、当社は、ディスプレイデバイス市場における蛍光表示管のトップメーカーとして、民生用途のみならず車載用途でも多くの実績を有しております。増大するお客様の幅広い要求にお応えするため、平成21年10月にTDKマイクロデバイス株式会社と資本・業務提携を開始し、有機ELディスプレイを製品群に加えることで、今後ますます成長が期待できる車載用途への展開をはかってまいりました。

このような状況下、TDKマイクロデバイス株式会社の有機EL技術と、当社が蛍光表示管で培った薄膜加工技術やIC開発技術との融合をさらに加速し、両社一体となったよりスピーディーな製品の市場投入が必要不可欠と判断し、株式取得を決議いたしました。

(2) 株式取得の相手会社の名称

TDK株式会社

(3) TDKマイクロデバイス株式会社の概要

名称	TDKマイクロデバイス株式会社
所在地	茨城県北茨城市中郷町日棚644番55
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 本間 敏彦
事業内容	映像表示装置の製造及び販売等
資本金	100百万円

(4) 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

異動前の所有株式数	4,150株 (所有割合：25%)
取得株式数	12,450株 (取得価額：未定)
異動後の所有株式数	16,600株 (所有割合：100%)

(5) 日程

取締役会決議	平成23年9月28日
株券引渡期日	平成24年4月1日(予定)

当第3四半期連結累計期間
 (自平成23年4月1日
 至平成23年12月31日)

(法人税率の変更等による影響)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げおよび復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の39.96%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については37.26%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については34.88%となります。この税率変更により、繰延税金負債の金額は99百万円減少し、法人税等調整額は同額減少しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書および前第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費 2,863百万円	減価償却費 2,593百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	533	12	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金
平成22年11月9日 取締役会	普通株式	533	12	平成22年9月30日	平成22年12月3日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	533	12	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金
平成23年11月10日 取締役会	普通株式	533	12	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	電子部品	電子機器	生産器材	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	19,286	5,815	22,039	47,141	-	47,141
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	0	0	0	0	-
計	19,286	5,815	22,039	47,142	0	47,141
セグメント利益	687	508	944	2,140	0	2,140

(注)1.セグメント利益の調整額 0百万円は、セグメント間取引消去であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	電子部品	電子機器	生産器材	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	16,319	5,644	21,378	43,343	-	43,343
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1	-	0	1	1	-
計	16,320	5,644	21,378	43,344	1	43,343
セグメント利益又は 損失()	523	611	732	820	0	820

(注)1.セグメント利益又は損失()の調整額 0百万円は、セグメント間取引消去であります。

2.セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	16円19銭	5円22銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(百万円)	719	231
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(百万円)	719	231
普通株式の期中平均株式数(千株)	44,427	44,426

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成23年11月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額.....533百万円
 - (ロ) 1株当たりの金額.....12円00銭
 - (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成23年12月5日
- (注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 2月 6日

双葉電子工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮坂 泰行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 勝彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている双葉電子工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、双葉電子工業株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。